

平成27年度第1回 西市民センター運営審議会 議事録

- 1 開催日時 平成27年7月28日(火) 14時～15時半
- 2 開催場所 西市民センター3階 第1会議室
- 3 出席委員 大野, 笹田, 増木, 中野, 吉田, 松川, 生田, 大谷, 山口, 青木, 山岡, 星野, 吉武, 石田 (欠席委員: 山本 1名)
- 4 事務局 市民センター館長外8名
- 5 (1) 審議事項 平成27年度運営方針, 主催事業計画等について
(2) 報告事項 ①平成26年度決算報告について
②平成27年度予算の概要について
③施設利用状況について
- 6 議長選任等
審議に先立ち, 委員長, 副委員長の選任を行い, 委員長に吉武委員を, 副委員長に松川委員を選出し, 吉武委員長の進行により審議を行った。
- 7 審議内容
一審 議一
(2) 報告事項 平成26年度決算見込み, 平成27年度予算, 施設利用状況等について事務局が説明
〈質疑・応答〉
(委員) 施設整備費の予算額は, 平成26年度の決算見込みでは当初予算に比べて増えている。表に書く場合, 予算額は当初のままで, 実際は余計に支出して赤字とすべきではないのか。
(事務局) 市の財政上, 歳出については予算の範囲内で執行することとされている。当初予算に他の市民センターの予算の一部を充てて増額し施設整備工事を発注した。
平成27年度予算については当初予算という表記にしている。決算見込額では最終予算額を記載しているため, 当初予算額とは一致していない。
(委員) 平成27年度の施設整備費はゼロということによいか。
(事務局) 大きな工事は一区切りついたため, 平成27年度は施設整備費は計上していない。平成28年度以降, 天井の耐震補強工事, 壁面工事, 空調機器の入替等, 順次出てくると思われる。
(委員) 利用人数比較のグラフで平成26年度は前年度に比べ増えたのはなぜか。
(事務局) 平成26年度は学校の合唱コンクールなどで利用が多かったこと, ももちパレスや早良市民センターが使用できない期間があ

ったため、西市民センターの利用が増えたことが考えられる。

また、12月に開催した感謝祭でダンスイベントが2日間とも満席で、周知が行き届いたことで参加者が増えたのではないかと考えている。

(委員) 団体別利用人数のところで、地域団体はどれくらいのパーセンテージを占めているのか。

(事務局) 大分類でしか統計を取っていないので、それ以下の細かい分類は元データから分析しないとわからない。

(1) 審議事項 平成27年度運営方針、主催事業計画等について事務局が説明

〈質疑応答〉

(委員) 自習室の利用者の内訳と利用時間の制限について教えて頂きたい。

(事務局) 登録する際、一般の方、小学生、中学生、高校生に分けてはいるが、個別に統計データとして数字は取っていない。利用時間は朝10時から夜7時まで利用できるようにしている。

(委員) 年度当初に教育委員会の生涯学習課の方から子供たちに学習の支援を展開したいと聞いたが、それが自習室に該当するのか。進捗状況を聞きたい。

(事務局) 教育委員会の生涯学習課の事業については承知していない。不登校の子供たちについては今月から自習室を提供するようにしている。

(委員) 自習室の設置は西区だけか。

(事務局) 常設の自習室は西区のみである。

(委員) 満席で利用できない場合があるようだが、利用マナーに問題はないか。工夫してもっと利用できるように検討できないか。

(事務局) 今のところ、利用者のマナーが良く、スムーズに運営できていると考えている。

(委員) 事業の広報活動はどのように行っているのか。

(事務局) ロビー展示会は館内の掲示のみで募集した。ミステリーツアーは市政だより西区版に掲載した。チャレンジブラスは、西区版への掲載と西区、早良区の中学校、市立の高等学校の吹奏楽部の先生に直接資料配布した。

(委員) 狙っている層の応募はあっているのか。

(事務局) ミステリーツアーは30名の定員で27名の参加。チャレンジ

ブラスについては、7月26日は吹奏楽のコンクールと日程が重なり、また台風の影響もあり、高校が1校、中学校が1校で30名程度の参加でした。8月11日予定分についてはコンクールが終わっているのですがぜひ参加したいとの返事を頂いており、参加者が増えるのではないかと考えている。

- (委員) ロビー展示会の展示の仕方が、人が流れないパネル配置だったので検討頂きたい。
- (委員) 重点目標の(3)PTAの支援に関する事業について、数ある関係団体の中でなぜPTAに対する支援なのか。「社会教育関係団体の支援に関する事業」としてはどうか。
- (事務局) 人権尊重に関する事業の中で単位PTAの人権教育研修の支援が、業務の中で大きな比重を占めている。学校教育の中で、様々な人権に関する教育をされているが、それを活かしていくのも家庭であり、地域である。子供たちが健やかに育って、人権の意識をしっかりと持った大人に成長していくためには、PTAに対しての支援を通して、人権の意識を強めていく必要がある。このため、PTAの支援が大きな柱になっている。ただ、事業体系のとおり「人権尊重に関する事業」を実施するにあたっては、PTAだけではなく西区の人権尊重連絡会議の構成団体である校区人権尊重推進協議会など、各種団体に対して支援を行っている。
- (委員) 例えば、PTAを対象にする事業は人権の学習、あるいは広報誌の作成と様々なところに出てきているのに、なぜPTAの支援で別に項目立てをしているのか。団体活動の推進ということで、生涯学習なり社会教育活動が行われている。PTAというのは社会教育関係団体。あちこち出てくるのは構わないが、あえて挙げられているのはなぜか。来年度のあるいは今年度の反省のところでも検討して頂きたい。それと、データの細部の分析ができてないところが二つあった。調べればすぐわかることであり、準備を行的に的確に答えるのが皆さんの役割であると思う。
- (委員) PTA事業に関しては子どもを育てている親に対する教育が必要だと思う。各種団体はPTAだけではなくいろいろある。各種団体ではいろんなイベントをする時も人権教育だと思ってやっている。女性、男性、社会の弱者に対する教育は非常に大切であり、そういうところも生涯学習として力を入れて取り上

げて頂きたい。

- (委員) 生涯学習の中で学校教育の部分と社会教育の部分と両方とも連携しなければいけない時代である。PTAは学校教育に協力するボランティア団体。その中で、保護者に人権啓発、子ども健全育成などで様々な支援をしていくということは、次の世代のより良い社会を形成するうえで大切なことと思う。学校教育と連携して頂くというのはありがたい。(1)の人権尊重に関する事業で社会教育関にわる人権の取り組みがなされているので、バランスは取れているのではないかと思う。
- (委員) コミュニティ活動の場の提供のところで、情報掲示板の提供とロビーコンサートの説明がなかったと思う。それと高齢者団体等の施設利用の推進と書いてあるが、これはについて特に何か事業を実施しているのか。
- (事務局) 情報掲示板の提供は、館内に二カ所設置している。今後センターに来られた際にわかるように広報活動を行っていく。ロビーコンサートについては、西市民センターの利用者の方をお願いしており、毎回同じ方に依頼するというのは負担をかけるので、それ以外の文化活動の発表ということで展覧会に変更している。ご要望があれば12月に予定している市民センター感謝祭の中でロビーコンサートを継続してやっていければと思う。高齢者団体等の施設利用の推進については、老人クラブなどにホールや会議室を気軽に利用できるよう、今年の4月に自治協の定例会で活用窓口設置のPRをしている。
- (委員) ホームページを充実させたのか。
- (事務局) ホームページは4月からリニューアルしている。フェイスブックでの情報発信の回数も増やしている。また、各階に液晶ディスプレイを設置し各種情報の提供をしている。

以上